

# 公 告

次の軽油引取税に係る特別徴収義務者証票は無効です。

広島県税規則第 49 条第 1 項の規定により  
公告します。

令和 8 年 7 月 3 日

広島県西部県税事務所長

横 田 輝 子

軽油引取税特別徴収義務者証  
第 0 2 0 6 0 号